

悪臭防止法等施行状況調査の詳細

I. 悪臭に係る苦情の件数

(1) 苦情件数の推移

令和4年度に全国の地方公共団体が受理した悪臭に係る苦情の件数は12,435件であった。これは前年度(12,950件)と比べて515件(前年度比4.0%)の減少となった(図1)。

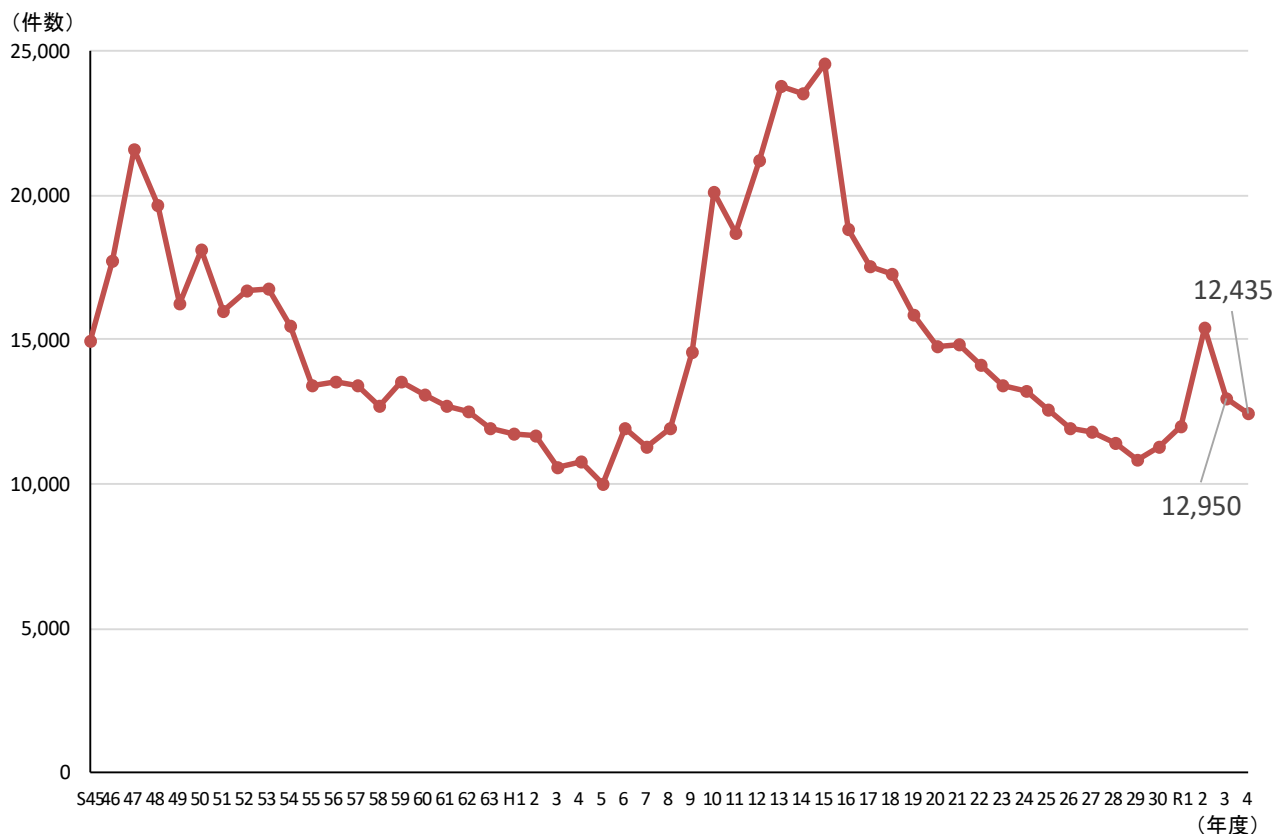


図1 苦情件数の推移

(2) 発生源別の苦情件数

令和4年度の苦情件数を発生源別にみると、野外焼却が3,076件（全体の24.7%）と最も多く、次いでサービス業・その他の2,002件（同16.1%）、個人住宅・アパート・寮の1,659件（同13.3%）の順となっている（図2、図3）。

また、前年度と比較し増加したものは、それぞれ、サービス業・その他に係る苦情が93件（前年度比4.9%）、食料品製造工場に係る苦情が36件（同6.7%）、飼料・肥料製造工場に係る苦情が30件（同15.8%）であった。一方で減少したものは、それぞれ、野外焼却に係る苦情が543件（同15.0%）、個人住宅・アパート・寮に係る苦情が72件（同4.2%）、その他の製造工場に係る苦情が45件（同5.0%）、畜産農業に係る苦情が41件（同3.5%）、化学工場に係る苦情が12件（同8.3%）、下水・用水に係る苦情が46件（同9.4%）、建築作業現場に係る苦情が20件（同5.7%）であった。

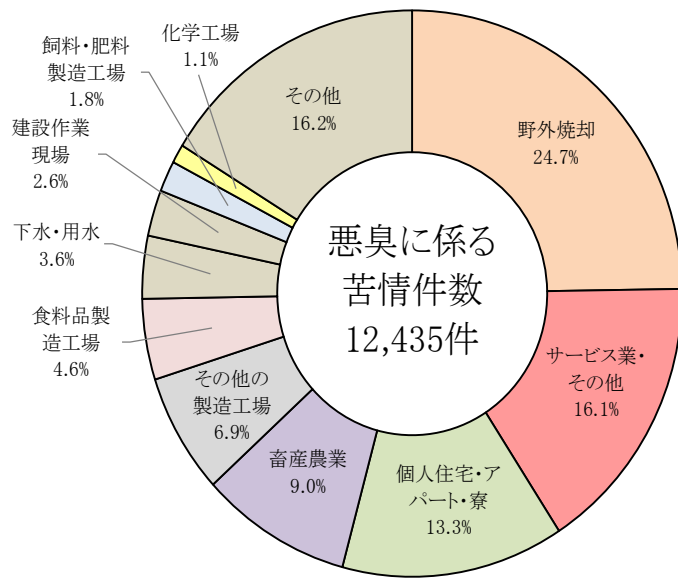


図2 苦情件数の発生源別内訳（令和4年度）

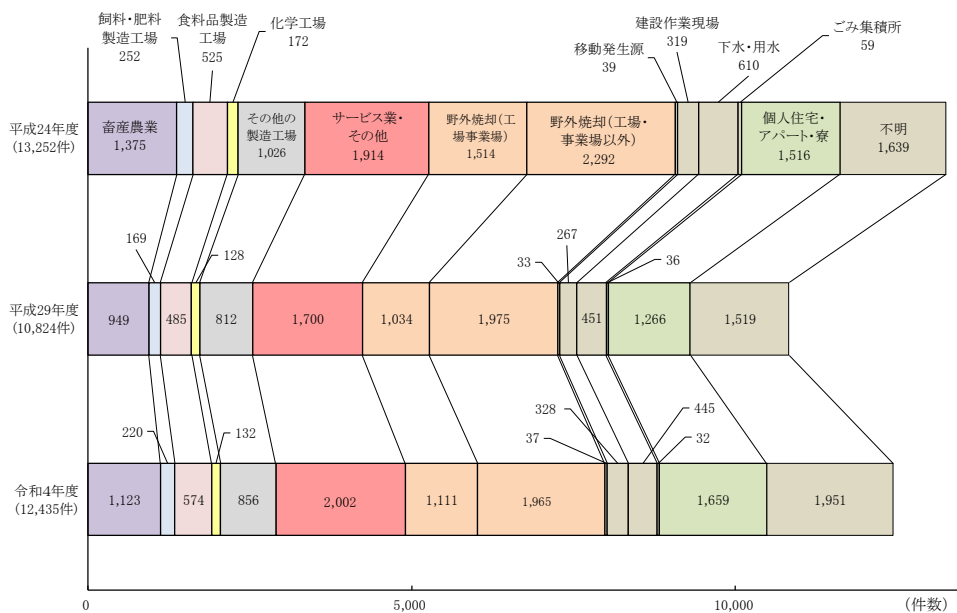


図3 5年毎の苦情件数の発生源別内訳

(3) 都道府県別の苦情件数

令和4年度の苦情件数を都道府県別にみると、東京都の1,210件が最も多く、次いで愛知県1,111件、千葉県836件、神奈川県744件、大阪府633件であった。上位5都府県で総苦情件数の36.5%を占めており、大都市を有する地域において苦情が多かった。ただし、人口100万人当たりの苦情件数では、大分県が217件と最も多く、都市の規模に関係なく地域によって差がみられた(表1)。

苦情件数を前年度と比較すると、47都道府県中20県で苦情が増加し、25都道府県で減少していた(表2)。

表1 都道府県別苦情件数(上位5都道府県・令和4年度)

	苦情件数		人口100万人当たりの苦情件数	
	都道府県	件数	都道府県	件数
1	東京都	1,210	大分県	217
2	愛知県	1,111	山梨県	197
3	千葉県	836	福井県	183
4	神奈川県	744	静岡県	170
5	大阪府	633	沖縄県	169
	全国	12,435	全国平均	102

注) 人口は令和5年1月1日現在の総務省統計局推計人口による。

表2 都道府県別苦情件数の対前年度比増減状況(令和4年度)

都道府県	苦情件数		対前年度比増減状況		都道府県	苦情件数		対前年度比増減状況	
	令和3年度	令和4年度	件数	割合		令和3年度	令和4年度	件数	割合
北海道	244	203	△41	△16.8%	滋賀県	125	166	41	32.8%
青森県	43	55	12	27.9%	京都府	209	186	△23	△11.0%
岩手県	109	90	△19	△17.4%	大阪府	718	633	△85	△11.8%
宮城県	189	193	4	2.1%	兵庫県	413	499	86	20.8%
秋田県	91	99	8	8.8%	奈良県	101	87	△14	△13.9%
山形県	69	89	20	29.0%	和歌山県	81	53	△28	△34.6%
福島県	119	127	8	6.7%	鳥取県	52	67	15	28.8%
茨城県	541	452	△89	△16.5%	島根県	50	62	12	24.0%
栃木県	219	221	2	0.9%	岡山県	93	101	8	8.6%
群馬県	182	178	△4	△2.2%	広島県	166	159	△7	△4.2%
埼玉県	593	572	△21	△3.5%	山口県	123	90	△33	△26.8%
千葉県	758	836	78	10.3%	徳島県	72	55	△17	△23.6%
東京都	1,225	1,210	△15	△1.2%	香川県	91	112	21	23.1%
神奈川県	808	744	△64	△7.9%	愛媛県	101	101	0	0.0%
新潟県	259	224	△35	△13.5%	高知県	60	44	△16	△26.7%
富山県	37	28	△9	△24.3%	福岡県	472	577	105	22.2%
石川県	77	77	0	0.0%	佐賀県	96	78	△18	△18.8%
福井県	110	139	29	26.4%	長崎県	187	152	△35	△18.7%
山梨県	149	160	11	7.4%	熊本県	171	140	△31	△18.1%
長野県	412	287	△125	△30.3%	大分県	223	244	21	9.4%
岐阜県	307	315	8	2.6%	宮崎県	158	113	△45	△28.5%
静岡県	597	616	19	3.2%	鹿児島県	183	186	3	1.6%
愛知県	1,215	1,111	△104	△8.6%	沖縄県	295	251	△44	△14.9%
三重県	357	253	△104	△29.1%	合計	12,950	12,435	△515	△4.0%

注) △は減少を示す。

(4) 規制対象とそれ以外の苦情件数との比較

令和4年度の苦情総数は12,435件であり、そのうち悪臭防止法の規制対象となる規制地域内の工場・事業場に対するものは4,497件（全体の36.2%）であり、規制地域外の工場・事業場に対する苦情は1,521件（同12.2%）であった。

また、規制対象外となる工場・事業場以外（個人住宅・アパート・寮、下水・用水等）の発生源に対する苦情は6,417件（同51.6%）であった（表3）。

表3 規制対象とそれ以外の苦情件数（令和4年度）

発生源別	規制地域内	規制地域外	合計
工場・事業場	4,497 (36.2%)	1,521 (12.2%)	6,018 (48.4%)
工場・事業場以外	4,693 (37.7%)	1,724 (13.9%)	6,417 (51.6%)
合計	9,190 (73.9%)	3,245 (26.1%)	12,435 (100.0%)

II. 悪臭防止法に基づく地域指定の状況

悪臭防止法の規制地域を有する市区町村は、令和4年度末時点で1,315市区町村（前年度1,313市区町村）であり、全国の市区町村数の75.5%（同75.4%）であった（表4）。

表4 規制地域の指定状況（令和4年度末現在）

	市	区	町	村	計
全市区町村数	792	23	743	183	1,741
悪臭防止法地域指定	750	23	484	58	1,315
割合（%）	94.7%	100%	65.1%	31.7%	75.5%

Ⅲ. 臭気判定士の免状の取得状況

平成8年に創設された臭気判定士の令和4年度末時点での臭気判定士免状取得者数は3,299名（前年度3,270名）であった。

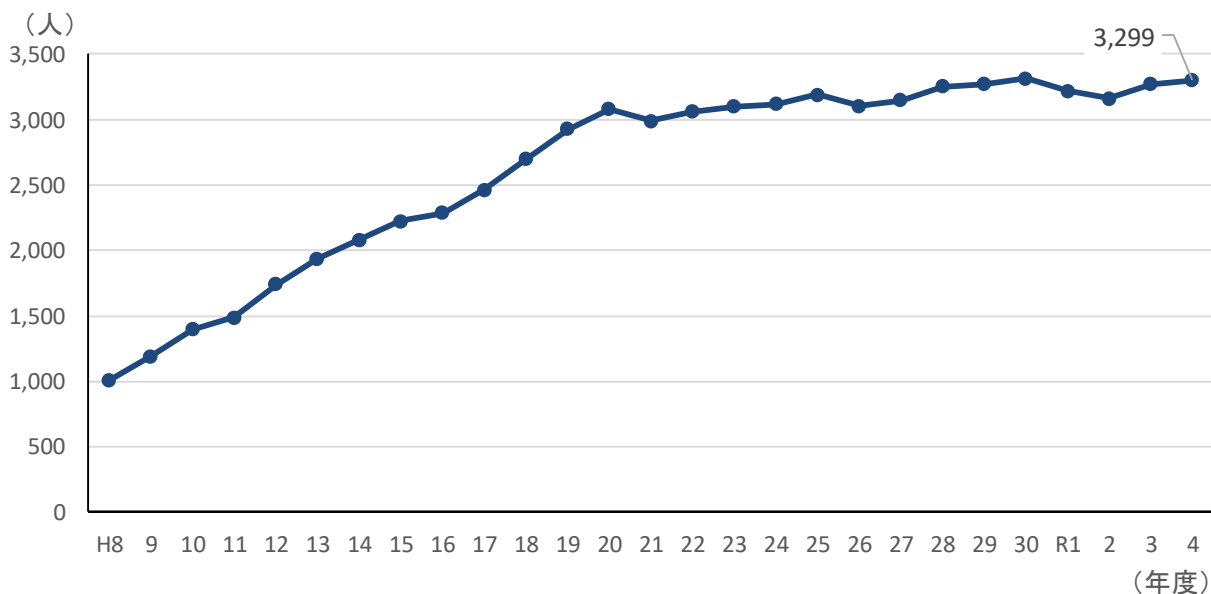


図4 臭気判定士免状取得者数の推移

Ⅳ. 悪臭防止法に基づく措置の状況

悪臭防止法の規制地域内における工場・事業場に係る苦情の件数は4,497件（前年度4,592件）であった。

これに対して、悪臭防止法に基づき行われた措置等の件数は、立入検査が944件（同981件）、報告の徴収が245件（同255件）、悪臭の測定が73件（同95件）であった。測定の結果、規制基準を超えていたものは20件（同47件）、改善勧告が2件（同5件）、改善命令が0件（同0件）であった。なお、これらの悪臭防止法に基づく措置のほか、悪臭防止に関する行政指導が762件（同867件）行われた（表5）。

表5 悪臭防止法に基づく措置等の状況

	令和3年度	令和4年度
立入検査	981	944
報告の徴収	255	245
測定	95	73
（うち基準超過）	47	20
改善勧告	5	2
改善命令	0	0
行政指導	867	762